

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071601712		
法人名	有限会社 フォレスト久留米		
事業所名	グループホーム いちょうの杜 津福		
所在地 (電話番号)	久留米市津福今町610-7 (電話) 0942-39-1013		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成19年11月20日	評価確定日	平成19年12月26日

【情報提供票より】(19年11月14日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 12人, 非常勤 1人, 常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独		新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,300 円		

(4) 利用者の概要 (11月14日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	7 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.4 歳	最低	68 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	齋藤医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、2階建ての2ユニットで静かな住宅地にあり、玄関には手足が動く大きな人形が設置され、通る人が覗きたくなるような工夫をしている。ホーム長・管理者は職員の研修に重きを置き、バリデーション療法や公形式学習などの認知症ケアに力を入れている。医療依存度の高い入居者が多くおられるが、医療と連携した介護がなされている。又ターミナルケアの入居者へも、診療所とホームの看護師とが連携し、介護、看護されている。一人ひとりの望みを大切にして、職員も共に生活を楽しみながら利用者のQOL向上に努めている。今後ますます期待されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>個別の栄養摂取状況の把握は、毎食きちんと記録されている。ホーム内の衛生管理、注意の必要な物品の保管・管理についても、改善・実行されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>スタッフごとに項目を自己評価して、リーダー会で検討後、管理者・ホーム長で再検討し自己評価を完成させている。この評価の取り組みが職員の意識向上に役立っている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>市の担当者、包括支援センター、自治会、家族会などを含めた運営推進会議が開催され、ホームでの生活状況や行事の様子が報告・討議されている。ただ、日程が合わず予定通り開催できていないので、定例化する工夫が望まれる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>毎月1回は、家族へ利用者の状態を手紙や電話で報告し、相談や希望も聞いている。また家族は、運営推進会議へも参加することにより、いろいろな思いや意見を述べる機会がある。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の運動会、祭りなどへ利用者・職員が参加したり、職員が地域へ出かける介護教室も計画している。自治会の掲示板へ貼るスペースをもらい、夏祭りや餅つき大会のポスターを貼ったりチラシを近隣へ配ったりして、地域の方にホームの行事への参加を呼びかけている。行事への参加者には、常連の方々もあり、地域との交流は盛んである。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で利用者がその人らしく生活することを支え、受容、傾聴、共感を念頭に入れながら介護、看護に携わることを理念としている。また理念は、ホームの各所にわかりやすく掲示している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	定期的な職員会議やリーダー会議において理念を再確認しながら実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	利用者と職員は、地域の運動会やお祭りなどへ参加し、又ホーム主催の餅つき大会、夏祭り等に地域の方も参加され楽しい交流の場ができている。地域住民に対しての介護教室を計画している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が外部評価の意義を理解し、評価結果を新たな発見と改善点の明確化として捉え、サービスの向上に向けて取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者の生活状況や行事の報告などがされている。質問や意見がホームの改善に役立っている。開催の頻度は、日程が合わず少ない。		運営推進会議の指針も検討されているので、開催基準に基づいて2ヶ月毎の開催を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	職員は、市の窓口によく出向いて相談・情報交換を行い十分な連携をしている。家族が経済的に悩まれる時には、家族と一緒に市役所へ出かけて相談をすることもある。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・職員は、権利擁護の研修を受け制度を理解している。成年後見制度が必要な利用者・家族へは、制度の活用に向け支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回は、手紙や電話などにより利用者の心身の状態や生活の様子を報告している。家族へ請求書を送付する時には、個人支出明細書も同封している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族への定期連絡時には、希望や苦情などの相談も受けている。更にホームの玄関には意見箱が設置され、家族の意見が反映できるようにしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は行われていない。職員は常勤職員が配置され、質の高いサービスを目標としている。職員の定着率は高く、利用者とのなじみの関係が深められている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時の年齢制限はない。管理者は、職員の希望する研修や資格取得に対して協力体制をとり自己啓発、支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動  法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム長からスタッフへ、「自分の家族を連れて来られるホームにしよう 家族の前では出来ないケア(言葉使いや接遇)は、止めよう」との指導がされ、利用者の人権を尊重し、思いやりの心で介護している。		
13	21	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員参加で毎月1回のホーム内研修会(例えば、じょく創・胃ろうの研修会)を行い職員育成に取り組んでいる。新任の職員については、3ヶ月は研修期間としてスタッフが付き、指導している。		職員の段階に応じた新任・現任の年間教育研修計画を作成し、更なる職員育成に期待したい。新入職員に関しては、状況や特性もあるが、指導する側もされる側もマニュアルに基づく研修が望まれる。
14	22	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム部会に属しており、他ホームとの勉強会・ボーリング大会・食事会等で交流し、地域福祉サービスの質の向上を図っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居を実施しており、利用者が職員と馴染みの関係を作り、本人・家族の納得のもとで入居へとつなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑作業やおやつ作りなど、利用者が出来ることをスタッフへ教えることで自信と役割を持ってもらえるように支援している。職員は、家族の、利用者への思いや視線を崩さないように対応し、本人と共に過ごし支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1.一人ひとりの把握</b>					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人の生活歴や希望・性格などを聞き取り、入居後の支援体制に活かしている。認知度・身体障害のレベルに合わせて、生活に支障のない範囲で希望や意思を尊重している。		
<b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族・担当職員・医師も含めた関係者で話し合い、アイデアを反映した介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しやモニタリングは毎月行い、状態変化が見られる場合は、臨機応変に対応し家族とも相談して介護計画の見直しを行っている。		
<b>3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出などの要望があれば、行事や日程に関わらず本人の希望に添った対応をしている。		
<b>4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診を支援している。急変時には、看護師が迅速に対応をし家族へも十分な説明をする体制をとっている。協力医療機関からの往診もある。また、医師による職員・家族へ看取りの講演会も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期介護については、入所時や定期的に利用者や家族に説明し、家族の考えや思いを聞いている。医師からも、終末期をどう過ごすのか家族と話し合う場を作ってもらい、その方針を共有している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを尊重し自尊心を傷つけないように支援している。また個人情報の管理も徹底しており、玄関に置かれている面会簿も前の面会者の氏名などが見えないように工夫されている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を、できるだけレクリエーションや行事に取り入れるようにしている。また日々の生活も利用者の希望を尊重し、支援している。(例 本人の長年の希望であった木の彫刻個展がホームで実現した)		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に、出来る範囲での調理や後片付けをしている。また職員も同じテーブルで食べ、利用者の多くの方が食欲も旺盛である。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望を尊重し、そのときのタイミングに合わせて入浴できるようにしている。また入浴拒否のある利用者へは、職員が温泉施設へ連れて行き、入浴させるなど工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴・趣味などを把握し、食事作り、書道、野菜作り、行事などその力を活かせる支援を考え、出番や役割作りをしている。利用者は、近くにある保育園の園児や地域の人々の訪問を楽しみにしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	久留米市内の文化施設や公園、地藏参り、鳥類センター、高良山などへよく出かけている。また大分県九重町の“夢”大吊橋へも入居者の希望で出かけた。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、施錠が身体拘束であると認識している。日中は玄関の施錠をしておらず、常時職員が玄関やホールに見える位置にいて見守っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網が作成され、掲示している。年に1回は、消防署と連携をとり利用者も一緒に消防訓練を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量は毎食記録している。本人の状態によってはとろみをつけたり刻み食・軟食としたり主治医の指導により支援している。水分の記録は、医師・看護師の助言で適宜必要な利用者について行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バリアフリーの室内には、要所要所に手すりが設置されている。テレビの前にはソファーやテーブルがあり、落ち着いて穏やかに過ごせる空間である。またフロアの壁には着物が吊り掛けてあり、家庭的な雰囲気が漂う季節感のある環境作りに工夫している。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には、本人、家族が馴染みの家具、写真、仏壇などを持ち込み、居心地よく過ごせる部屋作りを工夫している。一人ひとりの部屋は個性的で、その人らしい落ち着いた雰囲気になっている。利用者の一人は、以前ピアノの先生をしていたとのことでピアノも持ち込まれている。		